

インフルエンザ出席停止期間早見表

☆「発症」とは、病院を受診した日ではなく、**インフルエンザ様症状(急な発熱・関節痛・倦怠感などの全身症状)**が始まった日です。

☆病院での受診がない場合には出席停止にはなりません。必ず受診してください。

☆法律では、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」となっております。

下記の表の通り、**発症翌日から**の数え方になりますので、**最短でも6日間の出席停止**になります。解熱した日によって出席停止期間が延期されますので、表に当てはめて確認をしてください。

★上記の期間内であっても、**医師がその感染予防上支障がないと認めたときには、登校は可能です。**

ただし、その場合は医師の「診断書」等(医師の証明ができるものであれば様式に規定はありません)を添えてください。(区内中学校共通です)

* **診断書は有料になる場合があります。**

* 定められた期間を休まれた場合は、ご家庭で記入していただく「学校感染症登校連絡票」のみの提出で結構です。

★**タミフルやリレンザの服用中は、本校の学校医(井上先生)のご指導により、脳に影響がでる場合もあることから、「登校させずに、ご家庭での見守り」をお願いしておりますので、ご協力をお願いします。登校時、服用中の場合は下校していただきますのでご承知おきください。**

(/)に 日付を入れて算出		発症0日目 (/)	発症1日目 (/)	発症2日目 (/)	発症3日目 (/)	発症4日目 (/)	発症5日目 (/)	発症6日目 (/)	発症7日目 (/)	発症8日目 (/)
①	発症当日すぐに解熱	発熱→解熱 ←	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	登校可能		
②	発症後1日目に解熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目	登校可能		
③	発症後2日目に解熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目	登校可能		
④	発症後3日目に解熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能		
⑤	発症後4日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能	
⑥	発症後5日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能